

「DVD Shrink 日本語版」をめぐる事件の経緯

一般社団法人日本映像ソフト協会

<端緒となった A をめぐる動き>

2014年7月 当協会会員社 11社は、プロバイダ責任制限法に基づき、「DVD Shrink 日本語版」をインターネット上で提供していたサイトの運営者 A に関する発信者情報開示請求を、同サイトのレンタルサーバー事業者に行う。

*リッピングソフトの提供行為について、プロバイダ責任制限法で発信者情報開示請求したのは初めて。

2014年8月 発信者情報の開示を受けた当協会会員社 11社が、代理人を通して、「DVD Shrink 日本語版」の提供者 A に、不正競争防止法及び著作権法違反である旨を警告。

2014年12月24日 A は、アップロードしていた「DVD Shrink 日本語版」をウェブサイトから削除し、謝罪文を掲載。

<今回の検挙に至った動き>

2014年12月上旬 出版社 B が前述 A のサイトの「DVD Shrink 日本語版」のリンクを収録した DVD コピー本を発行。

2015年1月下旬 当協会は、この出版者 B のサイトから C のサイトの「DVD Shrink 日本語版」にリンクが張られているのを発見し、神奈川県警察本部に上申書を提出。

2015年8月 神奈川県警察本部と戸部警察署、C を著作権法違反で検挙

2015年8月 神奈川県警察本部と戸部警察署、出版社 B の従業員等 3 名を著作権法違反の幫助で検挙

*2012年改正著作権法で技術的保護手段と位置付けられた CSS を回避して複製するリッピングソフトの提供行為が著作権法違反で検挙されたのは初めて。

*リッピングソフトへのリンク行為が著作権法違反の幫助で検挙されたのは初めて。

以上